# 八街市庁舎施設長寿命化計画【概要版】

(八街市庁舎施設個別計画)

令和3年3月

八街市

# 八街市庁舎施設長寿命化計画【概要版】 (八街市庁舎施設個別計画)



令和3年3月

八 街 市

# 1. 計画の目的等

## 【目的】

「八街市公共施設等総合管理計画」に基づき、個別施 設計画である市庁舎施設の長寿命化計画を策定すること により、長期的・総合的な視点でコストやサービスの最 適化を図ると共に、戦略的な維持管理・更新等を推進す ることを目的とします。

#### 【対象施設】

第1庁舎、総合保健福祉センター、第3庁舎、第4庁舎、 第5庁舎の5施設を対象とします。

#### 【計画期間】

2021 (令和3) 年度から2060 (令和42) 年度までの 40年間とします。

# 国の計画・方針 市の上位計画との関係 八街市総合計画 2015後期基本計画 インフラ長寿命化基本計画 八街市行財政改革プラン 2020 各省庁 インフラ長寿命化計画 八街市公共施設等 (行動計画) 総合管理計画 八街市庁舎施設長寿命化計画

【計画の位置付け】

# 2. 市庁舎施設の状況と今後の整備方針等

## (1) 市庁舎施設の管理状況

(管理の現状と課題)

第1庁舎は、竣工から39年経過しており、2018(平成30)年に耐震補強工事及び外壁・屋上防水改修 工事を実施しました。また2020(令和2)年度に空調設備更新工事を実施し、全館中央方式から個別方 式に切替えました。

総合保健福祉センターは、竣工から24年経過しており、2016(平成28)年に空調冷温水発生機・ポ ンプ等の分解整備工事を実施しており、それ以外は大規模な改修工事は実施していません。来庁者に高齢者、 障がい者、妊産婦、乳幼児が多いことから故障した設備等への適切な対応が求められています。

第3庁舎は、竣工から31年経過しており、2016(平成28)年に外壁・屋上防水改修工事を実施しま した。

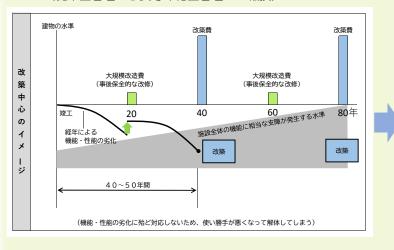
第4、第5庁舎は、竣工からそれぞれ22年、15年が経過しており、これまで大規模な改修工事は実施して いません。会議室や倉庫など主に職員が利用する施設となっています。

(管理の基本方針)

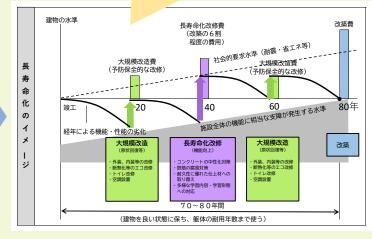
各施設において、 長期的な視点による 効果的、効率的な維 持管理を行い、予防 保全型の計画的な修 繕等を実施すること で長寿命化を図りま す。また的確な健全 度把握のために、職 員による「安全点 検」を実施し、危険 箇所の早期発見に努 めます。

#### (2) 市庁舎施設整備の基本的な方針

(従来型管理から長寿命化型管理への転換)



【長寿命化】 計画的な改修により施設の機能や性能を 確保し長く使うことです。



#### (3) 各施設の劣化状況等を踏まえた優先度の高い保全項目等

各施設の劣化状況、利用状況や改修方針、安全性、緊急度等を考慮して施設ごとに優先度の高い保全項目を整理します。

#### 【第1庁舎】

- 内部床仕上改修、修繕
- 電気設備機器類の更新、給排水管類の更新、更生

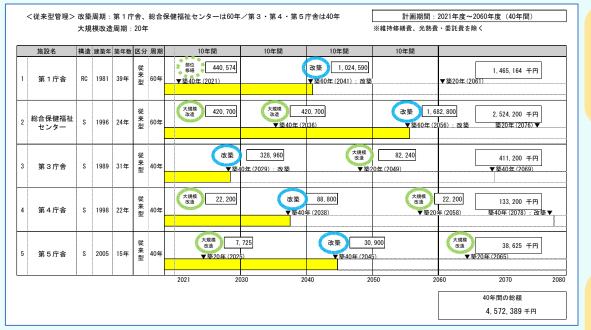
#### 【総合保健福祉センター】

•屋上防水改修、外壁シーリング改修

限られた予算制約の中で実効性を確保するために、予算の平準化を行います。 健全度が著しく低く、全体的な劣化が顕著な建築物、部位を優先して整備を実施していきます。

#### 3. コストシュミレーション(従来型管理と長寿命化型管理)

#### (1) コストシミュレーション(従来型管理)



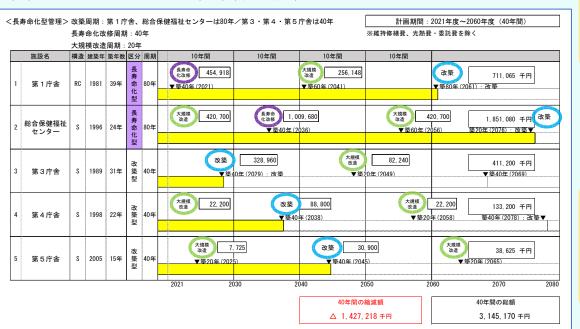
今後40年間の内、全 ての施設が改築時期を 迎えます。従来型管理 による今後40年間の 維持・改築コストの総 額は約45億7千万円 と算定されました。

長寿命化型管理へと 転換していきます。 構造躯体の健全性、 施設の利用状況、過 去の改修工事の実施 時期から、第1庁舎、 及び総合保健福祉セ ンターの改築周期を 80年に引き伸ばしま

長寿命化型管理による 今後40年間の維持・ 改築コストの総額は約 31億5千万円と算定 され、従来型管理と比 較して約14億2千万 円の縮減効果が得られ

ます。

#### (2) コストシミュレーション(長寿命化型管理)



# 4. 長寿命化計画の継続的な運用方針

#### (1)情報基盤の整備と活用

定期的・日常的な点検や修繕、整備の実績を適切に記録し、常に最新の劣化状況を把握できるように努めます。 全庁的に施設の現状や今後の計画、工事履歴等の情報共有を図るために、一元的に管理する仕組みづくりに努めます。

#### (2) 推進体制等の整備

総合管理計画の基本方針に伴い、全庁的な推進体制の構築に努めます。

具体的な取り組みの実施にあたっては、市民の意向を考慮しながら事業化を推進すると共に、施設運営に関しては、包括的民間委 託やPFI化等の民間の事業者のもつノウハウや資金を活用して、多様化する市民ニーズに効果的かつ効率的な運営が行えるような 活用策を検討します。

#### (3) フォローアップ

本計画を効果的に推進していくために以下の取り組みに努めます。

#### ①維持保全計画の策定

2022(令和4)年度からの10年間は、具体的な維持・保全計画をもとに工事等を計画します。

#### ②計画の見直し

今後の上位・関連計画の見直しや社会情勢の変化などの状況に応じて適宜計画の見直しを行っていきます。

特に、本計画では庁舎施設のうち第3・第4・第5庁舎は、今後およそ10年ごとに順次改築時期を迎えていくこととなります。 今後、将来的な庁舎施設のあり方についても検討を進めながら、本計画についても適宜見直しを行っていく予定です。

#### ③コスト縮減

改築及び改修等を行うには莫大な費用が必要となります。そのため、施設の集約化・複合化・共有化だけでなく、建築工法の 検討による合理化や省力化、改築後のライフサイクルコスト等について検討し、総合的なコスト縮減に努めます。